

より快適な生活を！

ご自宅のリフォームを
支援します！



田川市住宅リフォーム補助金制度

- 補助金額 対象となる工事費（税抜）の10%
(ただし、補助金額は20万円が上限)
- 補助対象工事
 - ・ バリアフリー改修工事（段差の解消など）
 - ・ 省エネ化改修工事（二重サッシの設置など）
 - ・ 耐久性能改修工事（屋根・外壁塗装など）
 - ・ 耐震改修工事（基礎部分の補強など）
- 施工業者 田川市内の業者で各種要件を満たしている業者に限ります。



補助金申請前に着工している工事は対象外です。

【問合せ】 田川市役所 2階 建築住宅課 住宅政策係 ☎0947-85-7152

※申請書類は、田川市ホームページからもダウンロードできます。

🏠 対象・対象外の工事内容

■ 「対象」となる主な工事

工 事 項 目	工 事 内 容	備 考
バリアフリー改修工事	段差の解消、手すりの設置など	
	浴室改修	バリアフリーに配慮したものであること
	トイレ改修	便器やウォシュレットのみの改修は対象外
省エネ化改修工事	壁・床・天井等の断熱材設置工事	
	二重サッシの設置、ペアガラス設置	
耐久性能改修工事	屋根及び外壁の塗装	塗装のための洗浄などを含む
	壁・床・天井改修工事	クロスの張替えのみは対象外
耐 震 改 修 工 事	基礎部分の補強	木造住宅耐震改修事業との重複不可
	筋かい・柱とはり・土台の補強	

■ 「対象外」となる主な工事

※給湯器・便器・キッチン・畳など
備品交換のみは対象外



工 事 内 容	備 考
市外の法人事業所または市外に在住の個人事業主に依頼して行う工事	
住居部分以外の改修	店舗、事務所部分、賃貸住宅など
車庫、物置、倉庫などの工事	
外構工事	門、フェンス、塀、テラスなど
太陽光発電設備などの設置	
仮設トイレ	
造園工事	花壇造設、芝張りなど
リフォーム以外の工事	電話・インターネットの配線、アンテナの設置など
解体工事	対象のリフォーム工事に伴う部分解体は除く

※上記の工事は、想定される工事の一例です。詳しくは問合せください。

【ご注意】

市では業者の斡旋・紹介はしていません。また、電話や訪問による勧誘も行っていない。

【問合せ】 田川市役所 2 階 建築住宅課 住宅政策係 ☎0947-85-7152

※申請書類は、田川市ホームページからもダウンロードできます。